

## 特定健診

## はもう受診しましたか？

特定健診は、あなたが生活習慣病に近づいていないかを早期発見するための重要な健診です。症状が現れにくい病気だからこそ、健診を毎年受診し続けることで、体の変化に素早く気付くことができます。前回は異常がなかったからと健診を先延ばしにしてしまうと知らぬ間に悪化していることもあります。

新型コロナ感染症対策による活動自粛も終わりましたが、自粛中の体の変化を知るチャンスです。一年に一度、自分のためだけでなく家族のためにもぜひ受診しましょう。

◆対象者 40歳から74歳までの養老町国民健康保険加入者

(人間ドックの助成を受ける場合は対象外となります)

◆実施場所 町内医療機関、池辺公民館※、保健センター※

◆受診期間 5月15日～8月31日(この期間に受診できない場合でも、12月28日まで受診可能です)

※池辺公民館は12月6日、保健センターは12月7日のみ実施します。(要予約)

◆持ち物

・受診票(対象者にはオレンジ色の封筒にてすでに送付しています)

・国民健康保険被保険者証

※ 受診票の再発行は住民環境課または町保健センターまで

## 人間ドック

## を受診した人へ

養老町国民健康保険に加入中の40歳から74歳までの人が、特定健診を受けずに人間ドックを受診した場合は、人間ドック検査料の助成を受けられます。対象者は住民環境課で申請してください。

◆対象者

- ・養老町国民健康保険加入中の40歳から74歳までの人が
- ・今年度の特定健診を受診していない人
- ・人間ドックの受診日から6ヶ月以内の人
- ・検査項目が特定健診の検査項目を満たしている人
- ・国民健康保険税の未納がない人
- ・他の医療保険からの助成を受けない人

◆必要書類

- ・養老町国民健康保険被保険者証
- ・人間ドック検査料領収書
- ・人間ドック検査結果表
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・振込先のわかるもの

◆助成金額

人間ドック検査料の半額(上限2万円)

問 住民環境課 ☎32-1104

町保健センター ☎32-9025

FAX ☎03(5955)822-1134  
(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部



◎パートさんもご加入いただけます。

お気軽にお問い合わせください  
接従業員へ支払われます。

●退職金は、中退共から直  
お知らせします。

●従業員ごとの納付状況や  
退職金試算額を事業主に  
外部積立型だから  
管理が簡単！

●制度があります。  
掛金は全額非課税で、手  
数料もかかりません。

●新規加入や掛金月額を増  
額する場合、掛金の一部  
を国が助成します。

●自治体等独自の掛金補助  
制度があります。

「中退共」の  
退職金制度  
ご存知ですか？

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索